



▲小野子山ゴヨウツツジ登山



▲十二ヶ岳カタクリ登山

4月29日に高山村ガイドボランティア企画の十二ヶ岳カタクリ鑑賞登山、また5月20日には小野子山ゴヨウツツジ鑑賞登山を開催しました。村内外から大勢の方にご参加頂きました。秋には「十二ヶ岳リンドウ登山！」を開催する予定です。是非ご参加お待ちしております！

5/20

観賞登山 開催！

小野子山ゴヨウツツジ

4/29

鑑賞登山

十二ヶ岳カタクリ

## スポーツ

SPORTS

5/11

高山村老人クラブ  
連合会ゲートボール  
大会開催



去る5月11日(木)、高山村老人クラブ連合会のゲートボール大会が開催されました。当日はあいにくの雨模様でしたが、競技開始時は天候も回復し、東広場に於いて9チーム参加のもと行われました。激戦の末、優勝「新田C」、準優勝「すみれ」、3位「原C」、4位「きんづき」となりました。なお、この4チームは、6月6日(火)に当村で行われる吾妻郡老人クラブ連合会ゲートボール大会に参加しますので、そこでも活躍できるように頑張ってください。最後になりましたが、本大会を開催するにあたりゲートボール協会の方々にご協力頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

## くらしの情報

information

### 不法投棄にご用心ください

土地や建物を他人に貸す場合は、十分に注意してください。安易に貸してしまうと大量のゴミを不法投棄されてしまうことがあります。

不法投棄した人が、行方不明になった場合、撤去する資力がない場合は、土地や建物の所有者が片付けざるをえないことがあります。

不法投棄されないために、土地や建物を貸すときには、①借り主、事業内容、貸借期間、返却条件などをしっかり確認しましょう。②口約束にしないで、必ず書面で契約しましょう。③定期的に見回りをして管理をしましょう。

《通報先》

産業廃棄物110番  
フリーダイヤル 0120-81-5324  
または、吾妻環境森林事務所総務環境係  
(☎0279-75-4611)

### 『出張緑化講座』開催

群馬県民カレッジ連携講座の「出張緑化講座」が下記のとおり開催されます。初心者にもわかりやすく解説していただきますので興味のある方は参加ください。

●日時 7月20日(木) 午前10時から正午まで  
●場所 渋川市役所第二庁舎 201会議室  
(☎0279-22-2111)

●テーマ 「モチノキやモッコクなどの常緑樹の剪定」  
●講師 木村則之先生  
●募集人数 先着60名

※申込受付は、7月3日(月)午前8時30分から電話受付を開始しますが、定員になり次第締め切ります。

●受講料 無料  
●申込先 群馬県緑化センター ☎0276-88-7188

この他にも、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が相談に応じていますので、是非ご利用ください。

# 国民年金



20歳になったら必ず  
国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら、すみやかに市役所・町役場の国民年金担当係で加入手続きをしてください。ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入していますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の方については保険料の納付が免除または猶予される『免除制度』や『納付猶予制度』です。この猶予(免除)を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受け取ることができません。(一部免除の場合には残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金を受けられない場合があります。)

なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。学生納付特例制度などを申請される方は、市役所・町役場の国民年金担当係で手続きをしてください。

くわしくは年金事務所にお問い合わせください。

・ 渋川年金事務所 国民年金課

☎0279・22・1907

## 平成29年度 税務職員採用試験のご案内

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

### ●受験資格

- 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者
- 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

### ●試験の程度 高等学校卒業程度

### ●申込方法等 【原則】インターネット申し込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 平成29年6月19日(月)午前9時～6月28日(水)[受信有効]

【インターネット申し込みができない場合】郵送又は持参

○お問い合わせ先 第1次試験地を所轄する国税局(国税事務所)

- 試験日 ○第1次試験日 平成29年9月3日(日)  
○第2次試験日 平成29年10月11日(水)～10月20日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

- 合格者発表日 第1次試験合格者 平成29年10月5日(木)  
最終合格者 平成29年11月14日(火)

### ●お問い合わせ先

○インターネット申し込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内線2333 午前9時30分～午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

○上記以外のお問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111 内線2097 午前8時30分～午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

## 吾妻広域町村圏振興整備組合 消防職員・介護職員の募集!!

吾妻広域町村圏振興整備組合では、平成30年度に採用する職員を募集します。

●採用日 平成30年4月1日

●採用予定職種・人員 消防職 3名  
介護職 1名(吾妻養護老人ホーム勤務)

●受験資格 次の①②のいずれかに該当し、それぞれ③、④の条件を満たす者。

①高等学校を卒業または平成30年3月卒業見込みの者。

②高等学校卒業程度認定試験合格者または平成30年3月までに合格見込みの者。

消防職 ③採用後、吾妻郡内に居住できること。

④平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。

介護職 ③介護福祉士または来春までに取得予定の者。

④昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。

### ●試験日・内容・会場

○第1次試験(群馬県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験)

期日 平成29年9月17日(日) 内容 教養試験及び適性検査

会場 バイテック文化ホール(中之条町大字西中之条135)

○第2次・3次試験(第1次・2次試験合格者を対象とする)

※介護職は2次試験まで

期日 平成29年10月中旬から11月下旬

内容 作文・口述試験(面接)・体力試験(消防職のみ)

会場 バイテック文化ホール 他

### ●受験申込期間 平成29年7月3日～7月31日

※受験申込書は、組合ホームページからダウンロードできます。また、7月3日以降消防各署並びに吾妻広域事務局に用意します。

●申込方法 簡易書留または特定記録郵便(7月31日必着)、あるいは直接持参で吾妻広域町村圏振興整備組合事務局へ提出してください。

●申し込み・お問い合わせ先 吾妻広域町村圏振興整備組合事務局 千377-0425 群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地(バイテック文化ホール2階) ☎0279-75-4700 詳しくは吾妻広域町村圏振興整備組合ホームページに掲載します。 <http://www.aga-kouiki.jp/>(または、「あがつま広域」で検索してください。)